

中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会設置要領

1 協議会設置の趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より、関係機関や団体を構成員とする「えひめ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「えひめ P F」という。）を設置し、官民が協働して愛媛県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太の方針 2024 においては、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組んでいく。これに伴い、えひめ P F については「中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会」（以下「愛媛県協議会」という。）と名称を改めることとする。

愛媛県協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

愛媛県協議会の構成員については、別紙「中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会構成員」のとおりとする。

なお、他機関・団体については、必要に応じ、参画を求めることとする。

3 各構成員の役割

上記 2 の構成員の役割は、下記のとおりとする。

(1) 行政側

① 愛媛県（経済労働部）

- ・ 愛媛県協議会取りまとめ共同事務局

- ・ 中高年世代活躍応援プロジェクトに係る愛媛県協議会の事業実施計画（以下「事業計画」という。）策定に関する共同取りまとめ、愛媛県が実施する各種事業の進捗管理事業実施計画の策定とりまとめ
- ・ 管内の市町プラットフォーム（以下「市町P F」という。）における経済団体等への対応依頼等に関する管内市町との連絡調整
- ・ 各種支援策の周知広報

② 愛媛県(保健福祉部)

- ・ 管内の市町P Fの設置・運営に関する管内市町との連絡調整
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・ 管内の市町P Fと連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに関する管内市町との連絡調整、ニーズの把握の検討等
- ・ 各種支援策の周知広報

③ 愛媛労働局(職業安定部)

- ・ 愛媛県協議会取りまとめ共同事務局
- ・ 事業計画策定に関する共同取りまとめ、愛媛労働局が実施する事業の進捗管理
- ・ 各種支援策の周知広報

④ 就労等支援機関

- ・ 専門窓口・専門チームによる就職等支援
- ・ 企業説明会・面接会開催や職場実習・体験の機会の確保
- ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
- ・ 職業的自立に向けた支援
- ・ 中高年世代を対象に含む職業訓練
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・ 就労に向けた関係機関の連携強化
- ・ 管内の市町P Fへの参画
- ・ 各種支援策の周知広報
- ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

⑤ 松山市、愛媛県市長会、愛媛県町村会

- ・ 愛媛県協議会とりまとめ共同事務局への政策提案
- ・ 各種支援策の周知広報

(2) 経済団体、労働団体等

- ・ 企業に対する中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
- ・ 企業に対する中高年世代に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・ 中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・ イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
- ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

4 愛媛県協議会における取組事項

愛媛県協議会においては、次の(1)から(4)までに掲げる事項について、協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

愛媛県内の中高年世代の支援に地域社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援の対象となる以下の3種類の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。なお、①、②の対象者数については、厚生労働省より示された「都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム対象者数推計表」(別添2)を参考とする。

① 不安定な就労状態にある方

(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

(※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必

要に応じ、愛媛県と市町が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、K P I の設定及び事業実施計画の策定

①上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標(目指す数値や状態をいう。)を設定するとともに、K P I (当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。)を可能な限り定量的に設定する。

例えば、不安定な就労状態にある方の目標については、ハローワークの中高年層(ミドルシニア)窓口におけるチーム支援対象者や、自治体事業による正社員就職実績などを参考に設定することとする。

②目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ、「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針」に基づき、事業計画を策定する。

③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町 P F との連携

愛媛県保健福祉部は、市町 P F の設置・運営について、市町と連絡調整を図り、管内市町 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、

- ・市町 P F の設置に関する市町への働きかけや市町 P F の運営に関する市町への助言等
- ・県レベルの経済団体への対応依頼(福祉からの受け入れ先の開拓、雇用に当たって必要な配慮等※)
- ・経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援(※)
- ・都道府県を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、管内市町 P F の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う。

※経済団体等への対応依頼については、愛媛県経済労働部において、愛媛県保健福祉部と連携して行う。

5 会議の開催

上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとする。

会議の開催時期については、P D C Aを意識した開催となるよう、第1四半期(前年度実績の報告、当該年度の取組方向性の検討等)、及び第3四半期(当該年度中間における取組状況の把握等)を目安とするが、必要に応じ更に開催することもできることとする。

6 秘密の保持

愛媛県協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和 7 年 5 月 2 1 日から施行する。

中高年世代活躍応援プロジェクト愛媛県協議会構成員

区分	構成員
経済団体	愛媛県経営者協会
	愛媛県商工会議所連合会
	愛媛県商工会連合会
	愛媛県中小企業団体中央会
	愛媛経済同友会
労働団体	日本労働組合総連合会愛媛県連合会
支援機関	愛媛県職業能力開発協会
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部
	一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会
	社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
	えひめ若者サポートステーション
	愛媛県こまどりの会(ひきこもり家族会)
市町	愛媛県市長会
	愛媛県町村会
行政機関	愛媛県
	松山市
	愛媛労働局

都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト 支援対象者数推計表

中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会においては主な支援対象者の例として、

- ① 不安定な就労状態にある方（不本意に非正規雇用で働く方など）
- ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方など）

を位置付ける。各支援対象者の相互の関係と、規模感を整理すると下図のようになる。

【35～59歳の人口・就業構造（令和5年労働力調査）】※①・②については就業構造基本調査（2017年）

人口 万人 4,189	労働力人口 3,684万人	就業者 3,602万人	①不安定な就労状態にある方 【約140万人】	完全失業者 81万人
	非労働力人口 502万人	②長期にわたり無業の状態にある方 【約60万人】	③社会参加に向けた支援を必要とする方 【計測困難】	
		通学4万	家事従事者375万人	

支援対象者のうち、上記①、②の対象者数の把握については、次頁の都道府県ごとの推計値（5年に一度実施されている「就業構造基本統計調査（2017年）」等を活用して整理）を活用いただき、都道府県協議会の事業実施計画の策定や進捗管理に取り組んでいただきたい。

また、これらはあくまで推計値であるため、ハローワークが把握している求職者数や就職実績、各都道府県が把握しているデータ等も活用していただきたい。

なお、上記③の対象者数については、ひきこもりの状態にある方などの社会参加に向けた支援を必要とする方は、調査対象とした場合も調査票回収率が悪く、統計バイアスがかかりやすくなってしまうこと、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、就労を目指すことが必ずしも本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていない。これらの方の実態の把握については、地方公共団体が実際に調査を行った事例を厚生労働省で公表しているので、こうした事例も参考にされたい。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html）

(単位：人)

		35～59 歳人口	不安定な就労状態にある方（※1）	人口比	長期にわたり無業の状態にある方（※2）	人口比
0	全国	42,493,400	1,401,000	3.3%	609,670	1.4%
1	北海道	1,744,800	66,700	3.8%	27,947	1.6%
2	青森県	413,300	16,700	4.0%	6,989	1.7%
3	岩手県	399,700	15,800	4.0%	5,544	1.4%
4	宮城県	763,400	27,100	3.5%	11,913	1.6%
5	秋田県	308,500	13,500	4.4%	4,140	1.3%
6	山形県	341,600	13,200	3.9%	2,880	0.8%
7	福島県	603,800	25,100	4.2%	9,799	1.6%
8	茨城県	955,900	35,700	3.7%	13,424	1.4%
9	栃木県	658,000	27,200	4.1%	12,588	1.9%
10	群馬県	646,300	22,300	3.5%	6,549	1.0%
11	埼玉県	2,547,600	82,900	3.3%	31,658	1.2%
12	千葉県	2,154,300	74,100	3.4%	35,317	1.6%
13	東京都	5,053,000	151,200	3.0%	61,860	1.2%
14	神奈川県	3,302,700	107,300	3.2%	41,473	1.3%
15	新潟県	721,600	28,700	4.0%	9,132	1.3%
16	富山県	341,300	7,500	2.2%	4,329	1.3%
17	石川県	373,100	11,800	3.2%	6,186	1.7%
18	福井県	248,000	6,900	2.8%	2,207	0.9%
19	山梨県	267,700	11,000	4.1%	2,566	1.0%
20	長野県	670,200	23,400	3.5%	7,487	1.1%
21	岐阜県	651,700	14,700	2.3%	9,142	1.4%
22	静岡県	1,217,400	44,600	3.7%	14,828	1.2%
23	愛知県	2,590,900	74,100	2.9%	34,103	1.3%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態について理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

※2 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

(単位：人)

		35～59 歳人口	不安定な就労状態にある方（※１）	人口比	長期にわたり無業の状態にある方（※２）	人口比
24	三重県	593,200	19,900	3.4%	6,205	1.0%
25	滋賀県	471,300	15,300	3.2%	4,097	0.9%
26	京都府	842,600	26,000	3.1%	11,837	1.4%
27	大阪府	3,010,700	96,500	3.2%	60,202	2.0%
28	兵庫県	1,843,600	62,900	3.4%	27,229	1.5%
29	奈良県	432,500	11,200	2.6%	4,698	1.1%
30	和歌山県	299,300	8,500	2.8%	4,584	1.5%
31	鳥取県	175,000	7,400	4.2%	2,114	1.2%
32	島根県	204,100	7,000	3.4%	2,940	1.4%
33	岡山県	595,500	17,800	3.0%	7,011	1.2%
34	広島県	916,200	22,200	2.4%	10,099	1.1%
35	山口県	418,800	10,900	2.6%	5,492	1.3%
36	徳島県	232,000	5,900	2.5%	3,891	1.7%
37	香川県	306,900	8,300	2.7%	3,217	1.0%
38	愛媛県	429,100	12,300	2.9%	6,765	1.6%
39	高知県	220,400	7,800	3.5%	2,555	1.2%
40	福岡県	1,657,700	61,300	3.7%	35,272	2.1%
41	佐賀県	253,800	9,300	3.7%	3,083	1.2%
42	長崎県	416,600	14,300	3.4%	6,342	1.5%
43	熊本県	541,300	17,300	3.2%	7,957	1.5%
44	大分県	352,800	10,800	3.1%	5,202	1.5%
45	宮崎県	332,800	12,100	3.6%	3,534	1.1%
46	鹿児島県	494,800	15,000	3.0%	5,861	1.2%
47	沖縄県	477,400	19,000	4.0%	9,767	2.0%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017 年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

※１ 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態について理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

※２ 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49 歳）の人数を抽出。JILPT が特別集計したデータを利用。